

## 令和6年度第2回四万十町子ども・子育て会議 会議録

日 時：令和6年11月20日（水） 18時00分～19時40分

場 所：四万十町役場 東庁舎2階多目的小ホール

出席委員：西森千紋、清水亜也子、高橋知佐、武山幸恵、福留博子、檜本多美子、長森伸一、  
国澤豪人、今西浩一、

欠席委員：武吉悠、小嶋二夫

事務局：高瀬真也、井口佐奈恵

健康福祉課：片田由唯

町民課：小松 充

須崎福祉保健所：中岡朋子

JMC(株)：榛葉絵美

---

### ○会議次第

#### 1. 開会及び挨拶

#### 2. 議事

(1) 第3期子ども・子育て支援事業計画素案について

(2) 子ども・子育て支援事業計画（第3期）における確保方策について

(3) その他

#### 3. 閉会

##### <配付資料>

・第3期四万十町子ども・子育て支援事業計画（素案）

・四万十町子ども・子育て支援事業計画（第3期）における「量の見込み」報告書

---

### ○会議議事録

#### 1. 開会 事務局

#### 2. 挨拶 生涯学習課長

#### 3. 議題

会長欠席により、事務局で進行することの承諾を得て進行。

議題 第3期子ども・子育て支援事業計画素案について事務局（高瀬）から説明を行う。

### 意見交換審議

事務局 素案について感想・質問・意見を求めます。

これまでのところで質疑を求めます。何かありませんか。

檜本委員 質問ではないが、28ページ「施策の方向」で、「5歳児健診の実施体制を検討していきます。」とあり、保育所からも希望していたので、すごく嬉しく思いました。ぜひ実施して、就学前の大事な時期に、支援を必要とする子どもたちがスムーズに小学校へ入れるような手立てにな

ると良いと思いました。

事務局 他に意見はありませんか。

清水委員 9ページのグラフの年齢の表記が下から上になっているのは、こういうものですか。上から下の方が見やすいと思いました。一般的な書き方なら、これでいいのですが。

今西委員 一般的な男女共同参画などでも女性の就業率はこの形で出ていて、よくM字カーブなどと表現されるのがまさにこの形なので、別にどちらでないといけないということはないのですが、一般的にはこの形態のグラフが使われているので、今回はこういう形にしています。確かに、棒グラフの方が見やすいとか、あると思います。

清水委員 一般的なグラフの出し方ということなら、分かりました。問題ないと思います。

高橋委員 21ページの目指す姿が「まちの将来を担う人を育むまち」とありますが、これは子どもを言い換えたニュアンスですか。それとも、子どもたちをまちの将来を担う人として育てていきたいという意味合いですか。この施策はもちろん現実的な話をしないといけないのは分かりますが、これをすることがどのように「まちの将来を担う人」になることにつながるのか分かりにくい。これをすることで、このまちで暮らしていきたいという子どもに育っていくことにどうつながっていくのか、どういう思いがあるのか知りたい。書いてほしいということではなく、町としてどういう考えなのか。子どもたちに出ていくということではなく、ここに住み続けたり、出ていっても戻ってきてほしいというニュアンスなのですね。大人になって住み続けたいと思ってもらうための人材を育成する。という人材に育てていく施策の目標というニュアンスですか。

どういったつながりをイメージしているのか、子育てしやすい環境にすることで、ここで子育てしてもらえる大人に育ててほしいという感じでしょうか。

今西委員 上位計画があり、これ自体は四万十町の総合振興計画という大きな漠然としたいろいろな分野のものがある中の1つ。振興計画自体の大きな基本方針があって、産業づくり、郷土愛に満ちた人づくりとかという視点とか、四万十川流域の環境づくりみたいなところの中の人づくりの分野の中にあり、その中でも「まちの将来を担う人を育むまち」というテーマと「生きがい、誇りを持てるまち」と「元気で安心して暮らせるまち」という感じで、人に対する施策がまとまっているところがある。特に子どもを産み、育てる環境の充実や教育環境の充実、現在と未来を担っていく子ども、生涯学習的なことも含めての漠然としたテーマがあって、ここは変えづらいところです。上位の計画との整合性を図っている部分なので、どうしてもこういう形にせざるを得ないところがあります。

高橋委員 ここに全部がつながっていくというイメージなのですか。

今西委員 そうです。漠然としていてわかりにくいと思いますが、目指す姿を実現するために、基本目標で具体的にどういう視点で取り組んでいくかというところを見える形にしていくのが、この基本目標や施策、具体的な個別の事業ということになるので、その事業が本当につながっているのかという意見がいただけたらと考えています。

高橋委員 わかりました。

事務局 他になにかありませんか。

西森委員 一保護者としての意見で、予防接種のところで施策の方向性として、「接種しやすい環境を継続していきます。」と書いていますが、今年から大正診療所で予防接種ができなくなっていて継続されていない。十和診療所か、大西病院まで行かなければならないので、予防接種のために仕事を休んで行かないといけない。乳児健診も窪川まで来ないといけない。大正からだ

40 分ぐらいはかかるし、十和の人も窪川まで来ないといけない。前は大正でできていたが、スタッフの人数が足りないと言われたので。その辺が書いていることと真逆です。

小松委員 乳幼児健診を担当し、大正での健診をやめた時担当していましたが、スタッフ不足、大西病院から医師を派遣しないといけないため、大西病院の先生が出る時間が決まっていたところから行くと、開始がすごく遅くなり、診察となると最終が午後 5 時過ぎ、6 時になったりしていました。大西病院に近い役場でやると、それよりは早く終わります。それから買い物などをして帰っていただけるし、ご足労いただくのですが、医大から小児科医がいらしていますので、そこで詳しく見ていただくという形だったような気がします。

高橋委員 十和のほうの保護者は、子どもの人数がそろわないからだという説明を受けましたが、そういうことはないのですか。

小松委員 それもあります。どんどん出生数が少なくなっておりまして、十和は年間 7 人ぐらいだったので、それを月で割ると、いない月もありました。そうすると 1 人だけ診て帰るようなこともあり、本来は全部回るところだと思いますが、先生も忙しい中行っていただくということもあり、時間の関係など全部を含めこちらでやったほうが効率がいいという判断だったと思います。

事務局 他に何かありませんか。

長森委員 こども家庭センターというのが、子育て家庭の支援となっていますが、この第 4 章には出てこないのですか。

事務局 5 章の 48 ページ、中段に「本町では、令和 6 年 4 月に、こども家庭センター「楓」を設置しており」ということで、利用者支援事業の中で説明させていただいております。4 章では出てきませんが、5 章の説明としております。

小松委員 乳児健診は先ほどご説明した経緯があったのですが、予防接種については、先生のご意向などがあるので、「継続していく」ではなくて「改善に努める」というような言い方でもいいのかと思います。十和、大正で受けにくいという状況があるので。

事務局 この部分の書きぶりを工夫するようにします。

樫本委員 32 ページの「子育て支援センターの「ひろば」で」と書いていますが、他のページは平仮名にしてくれていますが、私たち、知っている者は「げんきっこひろば」ということがわかるのですが。統一した方が良いと思います。

事務局 ひらがなで統一します。

では議事 2 にうつります。JMC より説明を受ける。

事務局 ただ今の説明について、質問やご意見等はありませんか。

高橋委員 19 ページの確保方策という言い方が。現在、ひろばで実施しているものをひろばではないところに移していくということですか。今はひろばをやっている、それがその他の方に移行するということですか。

事務局 窪川が一番上で、大正、十和が 2 カ所、全部で 3 カ所行っているという書き方です。

樫本委員 地域子育て支援拠点事業というところが窪川でやっている事業。下のその他のところが大正と十和の取り組みの場所になっています。

高橋委員 確保方策に書かれている子育てひろばというのは、表の中にある「ひろば等」を指しているわけではない。

事務局 ひろば、がどちらでも使われている。

今西委員 ひろばという言葉の使い方と、その他のひろばには絶対的な認識が違っている、実施箇所数

は施設の累計。

小松委員 子育て支援センターという場所で預かりなどがあり、それが本当の役割ですが、その中で育児相談を受けるのが地域子育て支援拠点事業という事業だったと思う場所を示すのではなくて、相談支援という内容の話で事業の内容の種類だったと思います。

通常は子育て支援センターでげんきっこひろばとなっていて、地域子育て支援拠点事業みたいなことが表にあまり出ないので、わかりづらいですが、今までやっていることと一緒にですね。

樫本委員 「毎月子育てひろばを実施し」の部分は、真ん中はゼロだけど、上と下の部分で実施しているという意味合いですか。

小松委員 そうですね。大正、十和、窪川、それぞれ3カ所でやっていますという意味です。

高橋委員 逆に、その真ん中のひろばとは何かとならないかと。

小松委員 多分、国が示す条件があると思うので、そこに該当しないのが2カ所。

その2カ所も国の基準に満たないという中にも条件があったような気がします。

事務局 表の真ん中にあることで分かりづらいかもしれません。

小松委員 事業の内容としたらこういうこと、というような。おっしゃるとおり分かりにくいかも。

中岡委員 枠の中に大正と十和の名前を入れたらどうですか。

J M C 今、ご質問いただいた19ページの子育て支援事業の確保の方策ですが、国のほうで決められた型の名称などもありまして、今はあえてそれを使っておりませんが、見せ方として、3カ所の名称も含めて書けるような形にできると思いますので、計画書に載せるときにはそこを工夫してみます。

事務局 他に何かありませんか。

高橋委員 妊婦等包括支援事業は、素案の27ページにあった妊婦の家庭訪問などが移行したということですか。訪問するのではなくて、来てもらうような形ですか。

健康福祉課 訪問もします。

樫本委員 新しい事業が最後に3つあり、確保方策で「多職種、他機関で」とあり、「他機関」がどういう方がやられるのですか。

健康福祉課 役場以外の関係機関ということと、人材というところが保健師、保育士が専門的な研修を受けて行く訪問になりますので。保健師も庁舎内にいる保健師ではなく、フリーでやっている保健師が研修を受けて、行ってくれるものです。

樫本委員 全部の事業がそういうことですか。

健康福祉課 全部の事業ということではないです。

今西委員 具体的な職種を書いたほうがいいのではないですか。書く側はわかっているけど、読む側はどんな職種の人かはわからないと思う。

樫本委員 職種と人はいるのかなと心配します。一番下の親子関係形成支援事業などは、すごく微妙な、難しい仕事じゃないですか。

高橋委員 この法改正というのは、何年かの内にどういう形をつくりなさいというようなことはあるのですか。

事務局 誰でも通園については、令和8年度からですけど、それ以外については、実施がまだ決まっています。

中岡委員 四万十町はすごく地域が広くて、42ページの地図があってわかりやすいのですが、それぞれの年や概要が表になっていたらいいと思いました。例えば、保育所の定員とか、保育時間など。小学校についても。

事務局 地図も古いものです。

今西委員 休校などの小学校は載せるべきかどうか、提供区域も実質提供していない。

事務局 地図を新しくしていない、新しい地図があれば更新したい。

今西委員 興津小・中は地図から消えるのか。

事務局 消えます。

高橋委員 十川小の名前も変わっていない。

今西委員 むしろ、向こう5年間でするのであれば、多分その時点では条例などは、おそらく学校の名前が改正されるのは12月ぐらいですよ。だから、3月ぐらいは正式に載せても差し支えないような状況になっているのではないのでしょうか。最終製本するときに最新の情報に一覧表を。

事務局 来年度見て分かる名称等に変更します。

小松委員 学校の名称はあるけど、保育所の名称はない。

今西委員 周りに説明を載せて提供区域と一覧みたいなものがあると親切ですね。

1ページくらい使った方が、

事務局 4章と5章のレイアウトについては、今後調整していく中で、見せ方を変えていくようになるかもしれませんが、内容については引き続きこのままで行くようにします。

ほかに、ご意見等はありませんか。

高橋委員 5章に載っている表とこっちは全部一緒じゃないですね。こっちに載せてない分は、どういう感じですか。例えば、子ども教室の量の見込みは、多分素案には入ってないですね。そういうものとかは、どう載っていくのかをお聞きしたい。

J M C 今日見ていただいた別添の資料は、国から量の見込みを算出するように言われている項目です。子ども教室は載せるべきと言われていないので、載せておりません。計画書に載るときは、子ども教室の見込みは載せる、載せないの判断は市町村に委ねていて、どちらの場合もあります。今のところ、枠としてはなかったと思いますが、必要に応じて、載せることも事務局と相談して決めます。

今西委員 補足ですが、例えば、計画書の41ページ、子育て支援事業の種類があると思いますが、これがいわゆる国が子育て事業計画をつくりなさいと言われている計画です。放課後児童健全育成事業という事業そのものは、放課後児童クラブの事業を指しているもので、本来はその部分の見込みが行くのですが、四万十町は実態として、窪川小学校以外の小学校区では、それを行うことがなかなか難しい状況があるので、別事業の放課後子ども教室を使って、児童クラブ寄りの運営をしているという現状があります。取り組みとしては、当然書きますが、計画を立てなければならないという要件からは少し外れているので、整理をさせてもらっています。

高橋委員 分かりました。

事務局 ほかに、何かございませんか。

なければ今後の予定について説明させていただきます。今後は、今日いただいた軽微な修正やレイアウトの修正を行い、1月頃に意見公募する予定です。意見公募の結果、最終案を作成して、第3回の会議で決議をとる予定です。この進め方で構いませんか。

それでは、今回の閉会の挨拶を副会長からお願いします。

福留副会長 これで令和6年度第2回の会議を終了いたします。皆様、夜間の貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございました。

(以上)